



# お知らせ



◆延長保育  
土……午前8時～12時  
月～金……  
午前7時30分～午前8時  
午後4時～午後6時  
午前7時30分～午前8時  
※仕事の都合により延長保育を希望される場合は《保育時間延長要望申請書》を提出する。

## 保育所へ入所できる基準

保育所へ入所できる児童は、両親とも次の①～⑦いずれかの事情にある場合。ただし、①～⑥までの場合は家庭に親以外の保育者がいる場合は除きます。

### ①【家庭外労働】

親が家庭の外で仕事をする」とが通常であり、児童の保育ができない場合

### ②【家庭内労働】

親が家庭で児童と離れて家事以外の仕事をすることが通常であり、児童の保育ができない場合

### ③【親のいない家庭】

死亡、行方不明、拘禁などの理由により親がいない家庭の場合

### ④【母親の出産等】

母親が出産の前後、または病気、負傷、心身に障害があり、児童の保育ができない場合

### ⑤【病人の看護等】

家庭に長期にわたる病人や、心身に障害を有する者があり、親が常時その看護にあたつており、児童の保育ができない場合

### ⑥【母親の求職】

母親が求職中の場合（定員を超過しているときには入所できません）

## 保育時間

◆平常保育  
月～金：午前8時～午後4時

●受付場所	広野町保育所 (広野町中央台1丁目8番地)
●入所できる年齢と定員	平成16年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた児童 定員60名
●申込み方法	初めて利用する場合は、「一時保育申込書」や登録書類へ記入があります。（用紙は、保育所に備えてあります。）

## 受付場所

広野町保育所  
(広野町中央台1丁目8番地)

## 入所できる年齢と定員

平成16年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた児童  
定員60名

## 申込み方法

平成22年度の広野町保育所入所児童の申込みを次の要領により受け付けます。

## 受付期間と受付時間

平成21年11月2日～平成21年11月30日  
平日の午前8時30分～午後5時  
15分

## 申込み方法

平成22年度の広野町保育所入所児童の申込みを次の要領により受け付けます。

## 受付時間

平成22年度の広野町保育所入所児童の申込みを次の要領により受け付けます。

## 申込み方法

平成22年度の広野町保育所入所児童の申込みを次の要領により受け付けます。

## 申込み方法

平成22年度の広野町保育所入所児童の申込みを次の要領により受け付けます。

## 保育所

### 平成22年度 広野町保育所入所児童 申込み受付

### ①【家庭外労働】

親が家庭の外で仕事をする」とが通常であり、児童の保育ができない場合

### ②【家庭内労働】

親が家庭で児童と離れて家事以外の仕事をすることが通常であり、児童の保育ができない場合

### ③【親のいない家庭】

死亡、行方不明、拘禁などの理由により親がいない家庭の場合

### ④【母親の出産等】

母親が出産の前後、または病気、負傷、心身に障害があり、児童の保育ができない場合

### ⑤【病人の看護等】

家庭に長期にわたる病人や、心身に障害を有する者があり、親が常時その看護にあたつており、児童の保育ができない場合

### ⑥【母親の求職】

母親が求職中の場合（定員を超過しているときには入所できません）

◆延長保育  
土……午前8時～12時  
月～金……  
午前7時30分～午前8時  
午後4時～午後6時  
午前7時30分～午前8時  
延長要望申請書を提出する。

い場合もあります。)  
⑦【家庭の災害】  
火災、風水害、地震等により被災し、その復旧の間、児童の保育ができない場合

4月以降に入所を予定している場合にあっても、できるだけ受付期間中に手続きをしてください。

## 途中入所

児童福祉法の規定による広野町保育所費用徴収規則に基づき、町民税と所得税の課税額によって決まります。

## 保育料

4月1日までに生まれた児童

## 4歳児（年長児）

平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた児童

## 5歳児（年中児）

平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた児童

## 幼稚園児募集

平成22年度広野町立広野幼稚園の入園児を次のように募集します。

## 4歳児（年中児）

平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた児童

## 5歳児（年長児）

平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた児童

## その他

第3子以降のお子さんに対しては、幼稚園入園料、保育料、預かり保育料の免除と給食費全額補助の優遇措置があります。

## 問 広野幼稚園

☎ 27-2221

## 児童館

## 平成22年度 広野町児童館児童申込受付

平成22年度広野町児童館児童の申込みを次の要領により受け付けます。

## 申込み期間・受付時間

平成21年11月2日～平成21年11月30日  
平日の午前8時30分～午後5時  
15分

## 申込み方法

広野町教育委員会事務局または広野幼稚園に備え付けの「入園許可申請書」による。

## 受付期間

平成21年11月2日から平成21年11月30日まで

## 入館対象児童

小学1年生から5年生まで

## 募集定員

平成21年11月2日から平成21年11月30日まで

## 登録児童 約100名

## 入館申し込み用紙及び提出先

広野町児童館  
(広野町中央台1丁目6番地)

## 入館基準

入館申し込みが必要です。

## 登録児童

入館対象児童で昼間家庭に保護者がおらず、年間を通して児童館を利用する児童。

## 登録費用

次回の費用負担（月額）があります。

## 登録料

おやつ代 2,000円

## 登録料

児童館使用料 5,200円

## 登録料

保護者会費 3,000円

## 登録料

おやつ代 2,000円